



明治神宮外苑のいちよう並木

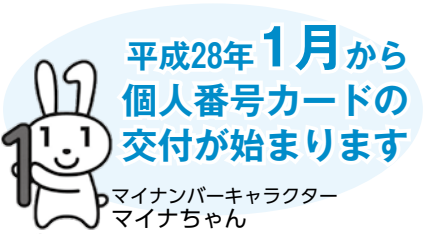
1923(大正12)年の植栽以来、外苑のシンボルとなった並木道です。いちようは、青山通り側から高い順に植えられ、正面の聖徳記念絵画館へと続く道は遠近法の効果で見事な景観美となっています。例年のいちようの見頃は、11月下旬～12月上旬です。この機会に、紅葉狩りに行ってみたいいかがでしょうか。

撮影場所 明治神宮外苑のいちよう並木(北青山1～2丁目・赤坂地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。



個人番号カードについて
マイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」の送付が始まっています。通知カードは、住民票の住所地に世帯ごとに簡易書留で送付しています。不在の場合、一定期間郵便局に保管されますが、その後は芝地区総合支所に返送されます。受け取れなかった場合は、お問い合わせください。
マイナンバーの通知カードを受け取ったら、封筒の内容物を確認してください。通知カードと一緒に個人番号カード交付申請書が同封されています。
個人番号カードは、写真付きのICチップが入ったカードです。本人確認のための公的な身分証明書と

して使用できる他、ICチップに記録される電子証明書を用いて、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の電子申請や、コンビニで住民票等の証明書を取得することができます。
個人番号カードの表面には、氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)と顔写真、裏面にはマイナンバー(個人番号)が記載されています。個人番号カードを希望する場合、交付手数料は初回無料です。
個人番号カードの申請方法について
個人番号カード交付申請書には、通知カードに記載の氏名、住所、生年月日、性別が印字されている他、申請者の署名、電話番号、個人番号カードへの点字表記希望の有無、個人番号カードに搭載する電子証明書の発行希望の有無等の記載欄と顔写真添付欄があります。必要事項を記入し顔写真を添付の上、同封されている返信用封筒に封入し、郵送により申請してください。またスマートフォン等で写真を撮り、オンライン

で申請することもできます。詳しい申請方法は、通知カードを送付した時に同封されている説明用パンフレットをご覧ください。
個人番号カードの交付について
個人番号カードができましたら、区役所から交付準備ができたことをお知らせする「個人番号カード交付通知書」を、1月以降にご自宅へ送付します。届いた交付通知書と通知カード、本人確認書類等を持参の上、交付通知書に記載されている交付場所で個人番号カードを受け取ってください。
交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定すると、カードが受け取れます。
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)
日本語窓口 ☎0120-95-0178
外国語窓口(英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語で対応)
マイナンバーに関すること ☎0120-0178-26

通知カード、個人番号カードに関すること ☎0120-0178-27
開設時間
平日 午前9時30分～午後10時
土・日曜、祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
個人番号カード総合サイト
http://www.kojinbango-card.go.jp
区のお知らせカードの送付・個人番号カード交付の問い合わせ窓口
芝地区総合支所区民課ナビダイヤル(日本語、英語、中国語) ☎0570-00-1277
※通知カード・個人番号カードの問い合わせは、ガイダンスの後に「1」を押してください。
開設時間 年末年始を除く平日午前8時30分～午後5時15分(水曜のみ午前8時30分～午後7時)

問い合わせ
各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照



12月31日(木)～1月3日(日)は、資源回収・ごみ収集はありません。ご注意ください
資源回収・ごみ収集は、年内は12月30日(水)まで、年始は1月4日(月)からです。
●資源、ごみは午前8時(特別地域は午前7時30分)までに出してください。
●休止期間中(12月31日(木)～1月3日(日))は、資源・ごみを集積所に出さないでください。
※年末年始はごみ量の増加や交通渋

滞により、収集が遅れる場合があります。
みなとリサイクル清掃事務所の年末年始の業務
年内は12月30日(水)午後4時25分まで、年始は1月4日(月)午前7時40分からです。
年末年始の粗大ごみの受け付け
年内の最終日時と年始の開始日時は以下のとおりです。

申し込み方法	年内最終日時	年始開始日時
電話	12月28日(月)午後7時まで	1月4日(月)午前8時から
インターネット	12月28日(月)午後11時59分まで	1月4日(月)午前0時から

※申し込み日により、年内の収集ができない場合がありますので、早めにお申し込みください。

粗大ごみを出す手順
(1)申し込み

電話またはインターネットで、粗大ごみ受付センターに申し込みをします。インターネットで申し込みの場合は、仮申し込み完了後24時間以内に本申し込みをしないと無効になりますので、ご注意ください。
粗大ごみ受付センター(月～土曜午前8時～午後7時) ☎5296-7000
インターネット(24時間受け付け) http://sodai.tokyokankyo.or.jp
(2)粗大ごみ処理券を購入する
申し込み完了後、お近くのごみ処理券取扱所で必要金額分の「港区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。
(3)粗大ごみを出す
購入した港区有料粗大ごみ処理券に、氏名(集合住宅の場合は部屋番号も)または受付番号を記入して粗大ごみに貼り、収集日の午前8時ま

でに指定の場所に出してください。
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄
販売店または家電リサイクル受付センターへお申し込みください。
家電リサイクル受付センター ☎5296-7200
パソコン(家庭用)の廃棄
各メーカーまたはパソコン3R推進協会にお申し込みください。
3R推進協会 ☎5282-7685
年末年始は、1年間で最もごみの量が増加します。清潔な環境で新年を迎えられるよう、ごみ出しにご協力をお願いします。

問い合わせ
みなとリサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025

避難情報が発令されたら

区が発令する避難情報
区は、災害が発生するおそれがある場合に、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令します。区民の皆さんには、避難情報のそれぞれの意味を理解していただき、状況に応じて、適時適切な避難をお願いします。

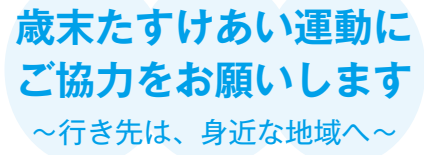
避難情報の種類と緊急性

緊急性	避難情報
低	避難準備情報
↓	避難勧告
高	避難指示

避難準備情報が発令された場合
避難準備情報が発令された場合には、区民の皆さんは気象情報に注意し、立退き避難(※1)が必要になると判断される場合には、その準備をしてください。高齢者や障害者等、避難に時間がかかる人は立退き避難、もしくは上階への垂直避難(※2)等による安全確保行動を開始してください。

※1 自分のいる建物から出て、区が指定した避難場所や近隣の安

全な建物に移動する避難行動
※2 自分のいる建物にとどまり、建物の上階の安全を確保できる高さに移動する避難行動
避難勧告が発令された場合
避難勧告が発令された場合には、区民の皆さんは立退き避難もしくは建物の上階への垂直避難等による安全確保行動を開始してください。
避難指示が発令された場合
避難指示が発令された場合には、まだ安全を確保していない人は、ただちに立退き避難もしくは建物の上階への垂直避難等による安全確保行



平成27年も、12月1日(火)から「歳末たすけあい運動」が始まります。戦後の混乱期に生活困窮者への「一品持ち寄り運動」として始まった歳末たすけあい運動は、時代や福祉の状況に応じて変化し、現在では身近な地域での福祉活動に活用されて

動をとってください。
津波災害の場合には、自分のいる建物が安全かどうかを判断し、ただちに立退き避難もしくは3階以上への垂直避難等による安全確保行動をとってください。海岸や川には近づかないでください。
区内で想定される災害
区内では、地震の他、「土砂災害」「津波災害」「水害(洪水)」「高潮災害」が想定され、「雷」「竜巻」「急な大雨」にも注意が必要です。これらの災害のうち、「雷」「竜巻」「急な大雨」は、発生する場所や時刻を予測すること

います。
平成27年度の使いみちや受け取った団体からの「ありがとう」の声は、赤い羽根データベース「はねっと」 http://hanett.akaihane.or.jp/ でご覧ください。
目標額 1200万円
受付期間 12月1日(火)～24日(木)
受付窓口 港区社会福祉協議会・各総合支所協働推進課協働推進係
税の優遇措置について 歳末たすけあい運動に対する寄付金は、税の優遇措置の対象となります。詳しくは

が困難なことから、区は避難情報を発令しません。気象庁から「雷注意報」や「竜巻注意情報」が発表された場合には、空の様子に注意してください。急な風の変化等、積乱雲が近づくと兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動する等、安全を確保してください。

区が避難情報を発令する地域については、港区ホームページでお知らせしています。

問い合わせ
防災課防災係 ☎3578-2544

お問い合わせください。
主催 東京都共同募金会
主唱 東京都社会福祉協議会
実施 港区社会福祉協議会
後援 港区
協力 町会・自治会、母の会、港区民生委員・児童委員協議会等

問い合わせ
港区社会福祉協議会経営管理係 ☎6230-0280 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

続・ジャズヴォーカル入門 「スタンダードを歌おう」

対 おおむね50歳以上の区民
時 12月17日～3月17日(3月3日を除く第1・3木曜、全6回)午前10時30分～11時45分
所 神明いきいきプラザ
人 30人(抽選)
費用 3000円(初回到集金)
申 電話または直接、12月12日(土)までに、神明いきいきプラザへ。
☎3436-2500

新春開運ウォーキング

対 おおむね50歳以上の区民
時 1月9日(土)午前9時20分～11時50分
所 虎ノ門いきいきプラザ集合
人 15人(抽選)
申 電話または直接、12月21日(月)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。
☎3539-2941

書いてみませんか？エンディングノート「自分と家族のために」

対 65歳以上の区民
時 12月14日(月)午後2時～4時
所 男女平等参画センター
人 20人(申込順)
申 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。
☎3450-5905

お台場介護者・高齢者の集い

対 介護している人、していた人、介護に関心のある人、高齢者等
時 12月11日(金)午後1時30分～3時
所 台場区民センター
人 15人(申込順)
申 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。
☎3450-5905

介護家族のつどい

対 高齢者の介護をしている家族
時 12月17日(木)午後2時～3時30分

分 所 白金の森
人 10人程度(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
所 高輪地区高齢者相談センター
☎3449-9669

シニアのための合同就職面接会

対 おおむね55歳以上の就職希望者
時 12月10日(木)午後1時30分～3時(午後1時～2時30分受け付け)
所 港勤労福祉会館
持ち物 履歴書
申 当日直接会場へ。
所 みなと＊しごと55
☎5232-0255
保健福祉課福祉活動支援係
☎3578-2381

1月開始の介護予防総合センターの共通・各種教室

対 60歳以上の区民で、介護保険

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

の要支援・要介護認定を受けていない人
時 (1)はじめてのスイーツ教室:1月27日～3月9日(隔週水曜・全4回)午後2時～3時30分(2)健康のための薬膳教室:1月15日～3月25日(隔週金曜・全6回)午前10時30分～正午(3)膝痛予防改善教室:1月4日～3月21日(月・全12回)午前10時～11時30分
所 介護予防総合センター
人 (1)(2)18人(3)20人(いずれも抽選)
費用 (1)1000円(2)1200円
申 直接、12月10日(木)までに、介護予防総合センターへ。
☎3456-4157

平成28年度 港区民交通傷害保険料改定のご案内

港区民交通傷害保険は、少額の保険料で加入でき、車両による交通事故でけがをしたときに、入院や通院治療日数と通院治療期間に応じて保険金をお支払いする、港区在住者向け保険制度です。

平成28年2月1日より募集開始の、平成28年度分ご契約保険料が以下のように改定されます。

(表参照)
なお、募集につきましては、広報

みなと等でお知らせする予定です。

対象 平成28年4月1日時点で港区に住所のある人

対象保険期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

対象加入申込期間 平成28年2月1日(月)～3月31日(木)

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課協働推進係
☎3578-3123

表 コースの種類と保険料

コース・補償内容	最高保険金額	年額保険料
[A]区民交通傷害Aコース	150万円	1000円(※800円)
[B]区民交通傷害Bコース	350万円	1700円(※1400円)
[C]区民交通傷害Cコース	600万円	2900円(※2600円)
[A]区民交通傷害Aコース +自転車賠償プラン	150万円(交)+1000万円(自)	1300円(※1100円)
[B]区民交通傷害Bコース +自転車賠償プラン	350万円(交)+1000万円(自)	2000円(※1700円)
[C]区民交通傷害Cコース +自転車賠償プラン	600万円(交)+1000万円(自)	3200円(※2900円)
交…交通傷害 自…自転車賠償		(※)は従来保険料 認証番号SJNK15-09449 (平成27年11月9日作成)

納税は お済みですか

特別区税(特別区民税・軽自動車税)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、教育や福祉等のサービスを提供するための大切な自主財源です。期限内に納付してください。

よくあるQ&A

Q.税金はどこで納めたらいいのですか。

A.銀行、郵便局等の金融機関の他、普通徴収分と軽自動車税は、コンビニエンスストアやモバイルレジでも納付できます(税額30万円以下で納付書にバーコードが印刷されているもの。また、モバイルレジを利用するには別途モバイルバンキングの手続きが必要です)。

忙しい人や不在がちの人は、口座振替をご利用ください。口座振替の依

頼書は税務課税務係(区役所2階)および各総合支所で配布しています。
Q.税金を納めたいのですが、都合がつかそうにありません。

A.税金は納期限までに納付することになっています。しかし、病気や収入の激減等の事情がある場合には、期限を設けて分割して納付する等、個々の実情に応じた納税相談を行っています。

Q.税金を納めないとうなるのですか。

A.まず、督促状を発送します。督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合、地方公共団体自らが、法律に基づいた自力執行権(租税等の債権の強制徴収を行うことができる権限)により、財産の差し押さえや捜索を行うこととなります。

平成26年度の差し押さえ実績

1556件

区では、自主的に納付していただ

平成27年度 中学生の税の作文・税の標語、 小学生の税の絵はがき 優秀作品展示

平成27年度の、区内の中学生の税についての作文・税の標語ならびに小学生の税の絵はがきの優秀作品を展示します。社会のさまざまな税について、中学生が身近な視点で捉え感じたこと、考えたことを綴った作文や、小学生が税について工夫をこらして表現した絵はがきは、大人も思わずはっとするような新鮮な見方を教えてください。

とき

(1)12月14日(月)～18日(金)

(2)1月5日(火)～8日(金)

ところ

(1)区役所正面ロビー

(2)赤坂地区総合支所1階エレベーターホール

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2586



東京都と区市町村が連携し、徴収対策を集中して実施しています

都と区市町村では、安定した税收確保と納税義務の公平性確保をめざして、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、捜索等の滞納処分等、さまざまな徴収対策に取り組んでいます。



問い合わせ

税務課納税促進係・滞納整理担当
☎3578-2615～33

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと 検索



港区の人口

平成27年11月1日現在

総人口

24万4,137人
(前月比233人増)

日本人 22万5,297人 (前月比180人増)
男 10万5,075人 女 12万222人

外国人 1万8,840人 (前月比53人増)
男 1万51人 女 8,789人

出生等 286人 死亡等 378人
転入 2,503人 転出 2,178人

世帯数 13万9,178世帯(前月比92世帯増)

障害者

関連情報

第2回港区障害者地域自立支援協議会

☎ どなたでも傍聴可※保育あり(4カ月～就学前、2人程度)
📅 12月10日(木)午後6時30分～8時30分
📍 障害保健福祉センター
☎ 電話で、傍聴を希望する人は12月8日(火)までに、保育を希望する人は12月4日(金)までに、障害者福祉課障害者福祉係へ。
☎3578-2670

障害児・者を支援している人への研修

☎ 仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている、または興味のある在住・在勤・在学者
📅 12月15日(火)午後6時30分～8時30分
📍 区役所9階会議室
📌 アルコール依存症について
👤 50人(申込順)
☎ 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎3578-2677 FAX3578-2678

人と人をつなぐコミュニケーションの方法を学ぶ

☎ 精神障害に関心のある区民
📅 12月12日(土)午後2時～4時
📍 地域生活支援センター
👤 30人(申込順)
☎ 電話で、地域生活支援センターへ。
☎5798-4660

高次脳機能障害相談会

脳卒中等の病気や事故等で受けた脳の損傷のため、思考・記憶・行為・言語・注意等の脳機能に障害を受けた人やその家族のさまざまな問題に、高次脳機能障害の家族会や福祉の専門支援者が相談に応じます。
☎ 高次脳機能障害の人、家族、支援者
📅 12月17日(木)午後1時30分～4時30分
📍 障害保健福祉センター
☎ 電話で、障害者福祉課精神障害者担当へ。
☎3578-2457

障害者のための「パソコン」教室
☎ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により

障害支援区分(障害程度区分)認定を受けた区民(2)はワードで日本語入力ができる人
☎ (1)初心者のためのワード・エクセル教室:1月12日～3月15日(火・全10回)(2)レベルアップのためのワード・エクセル教室:1月15日～3月18日(金・全10回)いずれも午前10時45分～午後0時15分
📍 障害保健福祉センター

☎ (1)(2)各10人(抽選)
☎ 電話またはファックスで、12月14日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

障害者差別解消法が施行されます

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されます。
この法律は、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱いを禁止」するとともに、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上での「社会的障壁」を取り除く、「合理的配慮の提供」を求めています。
このことにより、障害のある人

も無い人もともに生きる社会をつくることをめざしています。
不当な差別的取扱いの例
●障害があるという理由だけで、サービスの提供や入店を拒否する。
合理的配慮の提供の例
●車椅子使用者のために段差にスロープを設置する。
●筆談、読み上げ、手話等により意思疎通を図る。

表 法の規定		
	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務

問い合わせ
障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2386

節電・省エネルギーに引き続きご協力をお願いします

これから冬にかけては、家庭や事業所での空調機器や照明等による電力消費量が増える時期です。
衣服で調節し、暖房の温度は室温20度を目安とする、使っていない照明はこまめに消灯する等、生活を見直し、無理なく節電・省エネルギー型のライフスタイルへと切り替えましょう。引き続き、環境にやさしい行動へのご協力をお願いします。
港区地球温暖化対策助成制度
二酸化炭素排出量削減のため、新エネルギー・省エネルギー機器等の設置に対し経費

の一部を助成しています。
予算が無くなり次第受け付けを終了しますので、申請をお考えの人は早めに手続きをお願いします。
対象
区民、区内中小企業者、区内集合住宅の管理組合等
申請書入手方法
環境課(区役所8階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
申請期限
平成28年2月末日まで
助成項目
表1のとおり

助成項目	助成対象者		
	区民	管理組合等	中小企業者等
太陽光発電システム	○	○	○
太陽熱温水器	○	○	○
太陽熱ソーラーシステム	○	○	○
蓄電システム	○		
ガス発電給湯器(エコウィル)	○		○
燃料電池システム(エネファーム)	○		○
日射調整フィルム	○	○	○
高断熱サッシ	○	(受け付け終了)	
人感センサー付照明		○	
事業所用空調機器			○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修			○
電気自動車等用急速充電設備	○	○	○
電気自動車等用普通充電設備	○	○	○
高反射率塗料等	○	○	○

問い合わせ
環境課地球環境係
☎3578-2496～8

12月は大気汚染防止推進月間です

12月は、自動車交通量の増加、ビルや家庭暖房の他、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。環境省では、毎年12月を大気汚染推進月間として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。この機会に、大気汚染の防止について考えてみましょう。
大気環境を守るための環境省からの提案です
自転車や電車の使用を心がけましょう
冬に空気が汚れる理由の一つに、自動車交通量の増加があります。天気の良い日はできるだけ自転車で出かける等、移動の際

は、自転車や公共交通機関の使用を心掛けましょう。
暖房の使用を控えましょう
過度の暖房使用は空気が汚れる原因となります。暖房は適切な温度で重ね着等の工夫をして、ウオームビズやウオームシェアで暖かな冬をお過ごしください。

エコドライブを実践してみよう
エコドライブとは、「環境に配慮した自動車運転」のことです。優しいアクセル操作、加減速の少ない運転、アイドリングストップ等を励行すると燃費の向上につながり、二酸化炭素の排出を抑える地球に優しい運転となります。

問い合わせ
環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578-2491・2

港区NPO活動助成事業紹介パネル展を開催します

区では、公益活動の促進を目的とした「みなとパートナーズ基金」を活用し、区内で活動するNPOやボランティア団体等を支援する「港区NPO活動助成事業」を実施しています。この助成を活用した事業を紹介するパネル展を開催します。今回は平成26年度に活動助成を受けた団体(**表2**)が取り組んだ事業や各団体の活動をご紹介します。
また、みなとボランティアセンターの事業を紹介するコーナーもあります。
とき 12月28日(月)～1月13日(水)午前9時～午後5時
ところ 区役所1階ロビー

表2 参加団体一覧(予定)	
団体名	助成事業の内容
(特)MOTHER12	知的障害者を対象とする余暇支援事業等の円滑な運営のため、団体ホームページ開設等を実施
(特)ジービーパートナーズ	シニア世代の社会参加についての情報発信を強化するため、事業紹介パンフレット等を作成
みなとでこぼこさみち	発達障害を理解する地域づくりに向けた情報を発信するため、でこぼこサポートマップ等を作成
サクセスフル・エイジング・コミュニティみなと大学	豊かなシニアライフの実現に必要な知識を提供する参加型講義等を実施
(特)たいらか	発達障害を持つ青年を対象に長期スクリーニング指導の支援等を実施
(特)アナイス	災害時における動物との同行避難および避難生活に必要な情報を発信するため、避難事例集を作成
(特)ハッピーステップス	廃棄予定の石けんを再利用し、販売・寄付を行う「石けん販売プロジェクト」を実施

問い合わせ
地域振興課区民協働担当☎3578-2557

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対

対象

時

とき

所

ところ

内

内容

人

定員・募集人員

申

申し込み

問

問い合わせ

選

選考方法

担

担当課

健康

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。情報交換と交流を通じて家族同士でささえあう場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族

時 12月9日(水)午後1時30分～3時30分

所 地域生活支援センターあいはーと・みなと

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1ヵ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。

対 30～39歳の区民で、1月に生まれた人(昭和52年1月～昭和61年1月生まれの人)※勤務先等で受診できる人はご遠慮ください。

時 1月13・27日(水)午前8時45分～10時30分受け付け

結果説明日 2月10・24日(水)午後1時～2時受け付け

所 みなと保健所

人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 電話で、12月1日(火)～28日(月)午前9時～午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

※9～12月誕生月で該当月に受診できなかった人は、12月11日(金)午前9時以降に、電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

プラザ神明フェスティバル

対 どなたでも

時 12月12日(土)午前11時～午後5時

所 プラザ神明

費用 入場無料※一部イベントは有料。前売り券あり。

申 当日直接会場へ。

問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

白金台ウインターコンサート

対 どなたでも

時 12月5日(土)午後1時30分～3時45分(午後1時開場)

所 白金台いきいきプラザ

人 120人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 白金台いきいきプラザ ☎3440-4627

港区役所ロビーコンサート

時 12月9日(水)午後0時15分～0時45分

所 区役所1階ロビー

内 ピアノとフルートと歌のジョイントコンサート

申 当日直接会場へ。

問 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

欧州向け製品輸出入門・中小企業人材育成塾グローバル研修「CEマーケティング入門+改正RoHS指令入門セミナー」

対 都内中小企業の在勤者(都外在住者でも東京に本社・事務所等があれば応募できます)

時 1月20日(水)午後1時～4時35分

所 港勤労福祉会館

人 80人(申込順)

申 電話で、企業名・申込者名・住所・電話番号・業種・資本金・従業員数を、12月2日(水)～1月13日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

詳しくは、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> をご覧ください。

担 産業振興課産業振興係

ぶらり散歩「特別ディナーと六本木のイルミネーション競演を堪能(ガイド付)」

対 区内在住・在勤者

時 12月14日(月)午後4時30分～7時30分

コース 港区観光インフォメーションセンター前(東京モノレール浜松町駅3階コンコース)集合～六本木のイルミネーションを見学～夕食～午後7時30分東京ミッドタウン前解散

※徒歩、電車で巡ります。

人 15人(申込順)

費用 7000円(食事代)※別途電車代(大門～六本木)がかかります。

申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、12月8日(火・必着)までに、〒105-0011

芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。

問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時) ☎3433-7355

産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

移動消費者教室

対 区内在住・在勤・在学者

時 1月14日(木)午前8時15分にみなとパーク芝浦正面玄関集合、午後3時頃解散

所 飛行機機体工場

内 整備作業中の飛行機の見学をします(所要時間1時間30分)。昼食は、羽田空港内(各自)。

人 35人(抽選)

その他 軽装・運動靴等歩きやすい靴(急な階段や歩行距離があります)

申 郵送で、往復はがき(1人1枚)に、講座名・参加希望者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・返信用宛先を明記の上、12月12日(土・消印有効)までに、〒105-0023芝浦1-16-1 消費者センターへ。 ☎3456-4159

公衆浴場区民無料開放デー

浴場名	ところ	電話番号
万才湯	芝5-23-16	☎3451-3648
玉菊湯	白金3-2-3	☎3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	☎3441-9576
麻布黒美水温泉・竹の湯	南麻布1-15-12	☎3453-1446
南青山清水湯	南青山3-12-3	☎3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	☎5442-2639

申 初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料入浴カード」に記入し、確認を受けてください(港区民であることが分かるものが必要です)。既に確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

傾聴ボランティア講座

対 ボランティア活動をしている人

や、活動を始めたい人※講座・体験・振り返り全てに参加できる人優先

時 (1)講座:12月16日(水)1月6・13日(水)午前10時～正午(2)体験:1月18日(月)～31日(日)の間で指定の体験先から選択(3)振り返り:2月3日(水)午前10時～正午

所 (1)麻布地区総合支所(2)区内高齢者施設等(3)芝浦港南地区ボランティアコーナー

人 20人(抽選)

費用 300～1400円(ボランティア保険料)

申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・受講動機を明記の上、12月9日(水)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。 ☎6230-0281 FAX 6230-0285

担 保健福祉課福祉活動支援係

第4回シアター・リーブラ

対 どなたでも

時 12月17日(木)午後7時～8時35分(午後6時30分開場)

所 男女平等参画センターリーブラホール

内 ハーヴェイ・ミルク(アカデミー賞最優秀長編記録映画賞受賞)

人 208人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。

問 男女平等参画センター ☎3456-4149

担 総務課人権・男女平等参画係

ミュージアムセミナー「菊池寛実記念智美術館」

対 中学生以上

時 12月12日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 三田図書館

人 40人(申込順)

申 電話または直接、12月11日(金)までに、三田図書館へ。 ☎3452-4951

土曜体験教室「勾玉を作ろう！」

対 小学1年生以上の区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)

時 12月19日(土)午後1時30分～3時30分

所 三田図書館

人 12人(申込順)※保育あり(4ヵ月～未就学児、3人、申込順。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、12月9日(水)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後2

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

☐

は午前 9 時～午後 5 時

診療時間

★

は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

12月6日(日)	岸本クリニック(内)	六本木5-16-4 六本木エーワンビル4階	3589-2112
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	タジマデンタルクリニック(歯)	南青山2-14-17 ジョワレ南青山1階	3403-8110
	★河原医院(内)	芝浦1-12-1 河原ビル	3451-4751
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)			三田1-4-10 みなと保健所2階 3455-4927(休日のみ)

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ			
診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)	
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/	
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
薬の相談			
港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
12月6日(日)		溜池薬局	赤坂1-5-12 3583-0600
夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時			☎090-3690-3102
障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	12月12日(土)午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
		12月26日(土)午後1時30分～4時30分	

時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472－3710

図 図書・文化財課文化財係

松と苔でお正月飾りを作ろう

対 中学生以上

時 12月23日(水・祝)午後2時～4時
(午後1時30分開場)

所 赤坂図書館

人 15人(申込順)

図 電話または直接、12月22日(火)までに、赤坂図書館へ。※12月17日(木)は休館日のため受け付けはありません。
☎3408－5090

お知らせ

年末の生活相談はお早めにしてください

各総合支所区民課生活福祉係では、高齢・けが・病気・収入が減った等の理由により生活費に困っている人に、生活保護等の生活相談を行っています。内容によっては、手続きや確認に時間を要する場合もあります。お住まいの地区の総合支所に、お早めにご相談ください。

また、港区生活・就労支援センターでも、失業等によって生活に困窮されている人の相談や支援を行っていますので、ご相談ください。

図 各総合支所区民課生活福祉係

☎欄外参照

港区生活・就労支援センター

☎5114－8826

都市計画案(都案件)の縦覧

ご意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。

件名 (1)都市高速道路第1号線の変更(2)都市高速道路第3号線の変更

縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)

縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎21階北側)および都市計画課(区役所6階)

意見書の提出先 郵送または直接、〒163－8001 新宿区西新宿2－8－1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ。

図 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388－3225

都市計画課都市計画係 ☎3578－2215

放置自転車リサイクル

時 12月13日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3－9－6)

販売台数 20台程度※港区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

図 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232－9681

リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479－3116

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

事業名 浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業

時 12月1日(火)～1月10日(日)※閉庁時を除く

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

図 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578－2490

「物品購買」の案件において、制限付一般競争入札を試行実施します

区では、12月1日から、物品等を購入する際、制限付一般競争入札を試行的に実施し、受注者を決定していきます。制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

図 契約管財課契約係 ☎3578－2134

港区長選挙キャッチフレーズを募集します

応募資格 区内在住・在勤・在学者表彰 一般の部と小・中学校の部で、各入賞(特選、入選、佳作)を選びます。

発表 「広報みなと」および港区ホームページで発表し、入賞者に通知します。

その他 キャッチフレーズは記号等も含めて30字以内、未発表で自作のものに限ります。応募は1人1作品までです。入賞数は審査会委員により決定します。入賞者には、賞状および副賞(図書カード)を贈呈します。入賞作品の著作権は港区選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発のために使用します。

図 郵送・ファックス・港区ホームページまたは直接、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・在学者は学校名・学年を明記の上、1月15日(金・必着)までに、〒105－8511 港区役所選挙管理委員会事務局(区役所7階)へ。
☎3578－2766 FAX3578－2774

変更・休止情報等

港区立図書館臨時休館

図書館システムの更新に伴い、システム端末機器を停止するため臨時休館します。

時 2月24日(水)～29日(月)

所 みなと・三田・麻布・赤坂・高輪・港南図書館、高輪図書館分室 ※みなと図書館地下読書室、三田図書館3階読書室は臨時学習室として開放します(男女平等参画センター図書資料室・台場区民センター図書室・青山生涯学習館図書室は、貸し出し等は行わず閲覧のみ)。

図 図書・文化財課庶務係

☎3437－6621

求人・区民委員募集

区立保育園・児童館非常勤職員

期間 4月1日～平成29年3月31日

保育園(1)保育員(2)特定保育員

図 平成28年4月1日現在65歳未満で保育士資格を有し、都道府県知事の保育士登録をしていること(見込み可)。(2)特定保育員はそれに準ずる経験のある人も可

勤務時間 (1)保育員①週4日29時間勤務(月～木曜のうち2日間、金・土の2日間)②週5日29時間勤務(月～土曜のうち5日間)(2)特定保育員:週5日15時間勤務(月～金曜)③午前7時～午後2時のうち3時間④午後1時30分～8時30分のうち3時間※③④とも勤務時間の指定はできません。

報酬(月額) (1)①16万1900円②18

万2200円(2)資格無:6万6900円、資格有:7万5200円※夜間勤務の割り振りがあ場合は、資格無:8万3600円、資格有:9万4000円

人 ①9人程度②5人程度③④合わせて25人程度

(3)児童館非常勤(活動指導員)

図 ⑤保育士、社会福祉士、教員の有資格者⑥学童クラブ事業等に2年以上従事の実験がある人

業務 児童館に勤務する職員に準じる業務、窓口対応、障害児指導

勤務時間 週5日29時間勤務※夏休み等の期間は、時間増あり

報酬(月額) ⑤16万1900円⑥14万5700円※(1)～(3)の報酬は全て平成

27年度実績。交通費は別途支給。

人 ⑤⑥合わせて10人程度

選考 書類選考後、12月下旬に面接。日時は書類選考後にお知らせします。

図 郵送または直接、履歴書(写真添付、希望職種を備考欄に記入)に返信用封筒(82円切手貼付)、応募動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封し、「非常勤採用担当」と朱書きの上、(1)(2)12月11日(金・必着)までに、〒105－8511 子ども家庭課保育支援係(区役所2階)へ。☎3578－2441 (3)12月7日(月・必着)までに、〒105－8511 子ども家庭課子ども家庭係(区役所2階)へ。 ☎3578－2443

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること・自ら居住するための住宅を必要としていること・所得が定められた基準に該当すること等。詳しくは、募集案内でご確認ください。

※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません(都営住宅とは基準が異なります)。

※今回の募集以外に、先着順募集住宅もあります。

※単身者は申し込みできません。

申込書・募集案内の配布期間

12月1日(火)～9日(水)

※土・日曜は除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

郵送で、12月14日(月・必着)までに、募集案内添付の封筒で、指定の宛先へ。

抽選日

1月20日(水)午前10時

抽選会場

東京都住宅供給公社3階大会議室

問い合わせ

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498－8894

担当課 都市計画課住宅管理係

平成28年度

港区食品衛生監視指導計画(案)を公表します

区では、食品衛生法に基づき、「平成28年度港区食品衛生監視指導計画(案)」を作成しました。

計画(案)の概要

(1)食中毒の発生防止、違反食品の製造・流通防止に重点を置いた監視指導の実施
(2)食品衛生に関して消費者、食品等事業者等との意見交換の実施
(3)食品等事業者の自主的な衛生管理の推進
(4)厚生労働省や東京都、他自治体と連携した監視指導の実施

閲覧方法

「平成28年度港区食品衛生監視指導計画(案)」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、

生活衛生課(みなと保健所5階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、消費者センターでご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵送・ファックスで、1月4日(月・必着)までに、〒108－8315 みなと保健所生活衛生課食品安全推進担当へ。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当 ☎6400－0047 FAX3455－4470

12月 ケーブルテレビ 港区広報 番組ガイド (11CH)

番組名	放送時間	内容
港区広報トピックス(30分番組)※毎月1・11・21日更新	[午前]10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:港区薬物乱用防止キャンペーン、商店街と地方都市との交流物産展、区立中学校紹介(三田中学校) 11日更新:未来の親体験～ここから始まる赤ちゃんふれあい事業～、われら区役所たんけん隊 21日更新:介護予防フェスティバル、タグラグビー教室
	[午後]1時・3時・5時・9時	
こんにちは港区長です(20分番組) バイリンガル(英語)放送 ※3・6・9・12月放送	[午前]10時30分	港区平和都市宣言30周年を記念し、区長が戦争を経験された区民の方からお話を伺います。また、周年事業についてもお知らせします。
	[午後]1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	

◆各総合支所区民課生活福祉係◆

芝地区☎3578－3171

麻布地区☎5114－8823

赤坂地区☎5413－7277

高輪地区☎5421－7087

芝浦港南地区☎6400－0023

◆各総合支所区民課保健福祉係◆

芝地区☎3578－3161

麻布地区☎5114－8822

赤坂地区☎5413－7276

高輪地区☎5421－7085

芝浦港南地区☎6400－0022

給食のおはなし

No.8
御田小学校

食器へのこだわり、強化磁器食器で食育を

給食では献立が目まぐるしく変わりますが、料理を盛り付ける食器にも細かい配慮をしています。港区の小・中学校では、磁器食器に酸化アルミニウムを加えた「強化磁器食器」と呼ばれる食器を使用しており、プラスチック等の合成樹脂素材の食器と比べると安全面で問題がなく、リサイクルもできるので環境面でも優れています。また、陶器の持つ温かみがあり料理に家庭的な雰囲気を演出することができます。

一方でプラスチック製品よりも価格が高い、重い、落とすと割れてしまう、という短所がありますが、港区では「物を大切に扱う」という気持ちを芽生えさせることができる「デザイン性にも優れていて、楽しく食事ができる」という食育の面からも強化磁器食器を

採用しています。

食器には深皿、平皿、副菜皿、飯碗(めしわん)の4種があります。白を基調に柄が縁取られた食器は、見た目にも楽しいデザインになっています。一汁二菜を基本とする給食では、4種の食器のうち3種を献立によって使い分けています。

御田小学校では、10月の給食で韓国料理を提供しました。甘辛いビビンバは児童の大好きな献立です。深皿にホウレンソウが入ったビビンバ、副菜皿にニンジンが入ったチャブチェ、飯碗には韓国のりのスープを盛り付けました。献立を考えると、白い食器に映える赤と緑の食材を盛り込んで、見た目にもおいしい給食を提供しています。

献立 各国の料理 ビビンバ チャブチェ 韓国のりのスープ 牛乳

材料(4人分)

牛肉	80g
A	
しょうゆ	小1/2
砂糖	小1/2
干しシイタケ	中2枚
ニンジン	40g
タマネギ	1/4個
ホウレンソウ	1/2束
春雨	30g
ゴマ油	小1
ニンニク	1かけ
ショウガ	1かけ
しょうゆ	小5
酒	小1
白いりごま	小1と1/2

チャブチェの作り方

- ①干しシイタケ、春雨は水で戻す。
- ②牛肉、干しシイタケは細切りにして、Aで下味をつける。
- ③ニンジンは細い短冊、タマネギは薄切り、ホウレンソウは3センチに切り、ゆでる。
- ④ゴマ油で、ニンニク、ショウガを炒める。②、シイタケ、ニンジン、タマネギを順に炒め、春雨を入れしょうゆ・酒・白いりごまで調味する。
- ⑤ホウレンソウを入れ、軽く炒める。



【次回は算小学校です】

平成27年TOKYO交通安全キャンペーン

都では、警視庁、区市町村をはじめとする関係機関と連携し、年末に増加する交通死亡事故の防止を図ることを目的として、「平成27年TOKYO交通安全キャンペーン」を実施します。

実施期間 12月1日(火)～7日(月)
運動の重点

(1)子どもと高齢者の交通事故防止

交差点付近は事故多発ゾーンです。横断歩道を渡る時は、周りの車の動きに注意して、運転者が自分に気付いているのを確認してから横断しましょう。

ドライバーの皆さんは、横断歩道やその付近は歩行者や自転車がいるものと考え、いつでも止まれる準備をして運転してください。

(2)自転車の安全利用の推進

自転車は車の仲間です。交通ルールやマナーを守りましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・併進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

(3)二輪車の交通事故防止

二輪車のスピードの出しすぎや無理な追い越しは大変危険です。ヘルメットは正しく着用し、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

(4)飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転した本人だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられています。

(5)違法駐車対策の推進

違法駐車は交通渋滞や交通事故の原因にもなっています。短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

12月の交通事故の特徴

12月は、1年の中で最も交通事故死者数や交通事故件数が多い月となっています。平成26年には、全国で5万4419件の交通事故が発生し、440人が尊い命を失いました。

年末の慌ただしさの中で、運転に際しては「急ぎの心理」にならないよう気持ちを引き締めて行動しましょう。

危険ドラッグが原因の重大な交通事故が相次いで発生しています

危険ドラッグ等薬物の使用は絶対にやめましょう。

問い合わせ

土木課交通対策係 ☎3578-2264

「幸せのMARRYブース事業」 記念撮影スポットを設置しました

区に婚姻届を提出した人へお祝いの気持ちを表すため、「幸せのMARRYブース事業」として、区役所および各総合支所に、記念撮影スポットを設けました。

撮影スポットには、全国的に知られている「東京タワー」の写真や、各総合支所管内の地域の写真を配置したモニュメントを設置しています。これまで、婚姻届を提出しに来た人や観光で訪れた外国籍の人等が記念撮影をしています。

今後、モニュメントの写真は、「来庁者の思い出」となるよう工夫していきます。

婚姻届の提出をはじめ、区役所へ来庁する機会があれば、記念撮影をしてはいかがでしょうか。

設置場所

区役所・芝地区総合支所

庁舎正面玄関脇(東京タワー側)

麻布地区総合支所

1階エントランスホール



区役所玄関前

赤坂地区総合支所

1階エレベーターホール

高輪地区総合支所

1階エントランスホール

芝浦港南地区総合支所

1階エントランスホール

※本庁舎は、夜間・休日にも撮影できます(JR浜松町駅側出入口)。

問い合わせ

契約管財課庁舎管理担当

☎3578-2870

区政への「ご意見・ご提案」について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するいろいろなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに、区政運営の参考としています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。

「区民の声」の公表について

電話、来訪、手紙、広聴はがき、広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容を除き、ご意見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

(1)区の木・区の花について

ハナミズキ、アジサイ、バラ、せっかく定められているのに区民に広く知られていないのではないかと危惧しています。区のシンボルとして図柄を考え、区の車や用品等に描いたらと思います。日米友好のしるしハナミズキ、梅雨に輝くアジサイ、五月はバラ、美しい風景が思い浮かびます。

区への対応・考え方

区では、区政40周年記念事業の一環として、潤いと緑豊かなまちづくりを推進し、区民の緑に対する意識の普及・啓発を図るため、港区の緑のシンボル「区の木・区の花」を昭和61年に制定しました。昭和62年には、シンボルマークの図柄を決定し、さまざまな形で周知に取り組ん

でいます。これまで、区有施設への記念植樹や、公園や街路樹等への植栽、また、苗木や鉢植えの配布等を行う他、シンボルマークは、区発行の各種冊子やパンフレット、封筒等へ印刷し、そのPRに努めてきました。引き続き、さまざまな機会を捉えて「区の木・区の花」の周知に努めていきます。

(2)放置自転車について

歩道に放置自転車が多くあります。特に、夜間になっても撤去されていないことから、近隣の住民が歩道を駐輪場代わりに使用しているように思われます。また、警告の張り紙が何枚か貼られているにもかかわらず、撤去されていない自転車も多くあり、歩道が狭く通行の邪魔に感じます。定期的に放置自転車の撤去をしていただければ、お願いします。

区への対応・考え方

区は、安全で安心な歩行空間を提供するため、放置されている自転車に対しては、警告札を貼付し、一定期間後、自転車の撤去を行っています。

また、自転車監視員等を配置し、放置自転車を発生させないために、自転車駐車場の利用の案内を行う等巡回指導も行っています。

今後とも、巡回の強化や警告札の貼付回数を増やす等して、放置自転車の削減に取り組んでいきます。

※その他のご意見・ご提案等は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

区長室広聴担当

☎3578-2050～2